

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

名張市長 北川 裕之

市町村名 (市町村コード)	名張市 (242080)
地域名 (地域内農業集落名)	青蓮寺区 (青蓮寺)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年4月23日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

名張市の特産品であるブドウ・イチゴの産地であり、家族経営による観光農園の経営が行われている。水稲については、区内の農業者、農業生産法人、農作業委託により生産がされており、農地の維持については中山間地域等直接支払交付金も活用し、区で取り組んでいる。

ほ場整備、ブドウ園の整備から40年以上が経過し、施設の老朽化が進み、農業者の高齢化・担い手不足からブドウ園は閉園、山間部の小規模な農地は、担い手の機械が大型化したことで請け負うことができないなど農地の維持が困難になり、山に近い農地や果樹園を中心に耕作放棄地が増加傾向にある。区内の農地全体には獣害柵を設置しているが、有害鳥獣(シカ、イノシシ等)の増加に伴い、食害等の被害が甚大になっている。また、山の所有者による適切な管理がなされず、圃場への日照条件や落枝の巻き込みによる米の品質低下も課題となっている。

区内では小規模な担い手が若干名出てきており、ブドウ園には地域外から担い手が入ってきているが、地域内外からの担い手の確保、地域ぐるみの農地維持の仕組み、新たな特産品の創出など検討すべきことが多い。

(2) 地域における農業の将来の在り方

ブドウ、イチゴ、主食用水稲を主要作物とし、営農を継続する。地域内外からの新たな担い手の確保、地域ぐるみの農地維持の仕組みを検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	30.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	30.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地を基本とする。農振農用地ではないブドウ園地を対象区域にする場合は農振農用地へ編入する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手への集約を目標とし、集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借については農地中間管理機構を通じて行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
区、土地改良区、各集落協定(中山間地域等直接支払交付金)で農道、水路等の維持管理を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
認定農業者や新規就農者の確保に努め、市・県・JAと相談体制を確立し、農地の斡旋や技術的指導を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業支援サービス事業を活用して耕作を継続し、耕作放棄地の発生を防ぐ。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①補助事業を活用して鳥獣対策として防護柵の設置を随時行う。既存の防護柵については、補修・定期的な見回りを行い維持管理をする。有害鳥獣の適切な駆除、追い払いを行う。
- ⑤高付加価値の見込める品種への更新を随時行う。
- ⑦中山間地域等直接支払交付金を活用し、農地、農道、水路等の維持管理を行う。
- ⑧ぶどう園地を引き継ぐ担い手は、既設のぶどう棚や雨除けハウスなどを有効に活用する。